

# 旧滝野川第六小学校施設跡地

## 北区学校施設跡地利活用計画(案) 地域説明会

開会

1. 利活用計画(案)説明

2. 質疑応答

閉会

平成30年10月18日(木) 19時～

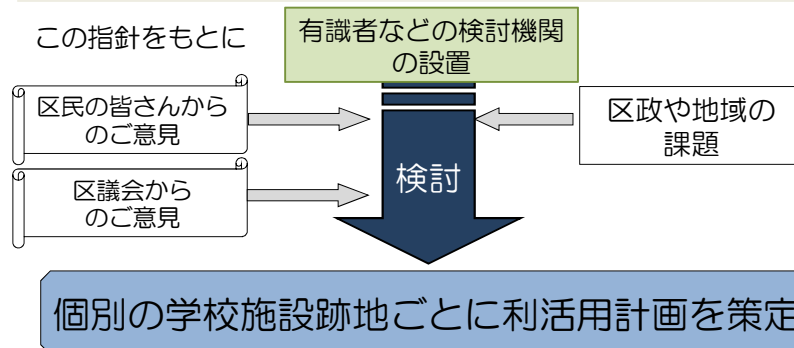
滝野川西ふれあい館 第1ホール

スライド1

## 利活用にあたって

### 『北区学校施設跡地利活用指針』

利活用を計画的、効率的に進め、区民に説明責任を果たすために、利活用にあたっての区の基本的な考え方をまとめたもの



スライド2

## 指針の概要①

### 利活用の方向

(1) 北区基本計画実現のための利活用

(2) 区有財産の資産としての活用

(3) 効率的かつ柔軟な利活用と管理運営

スライド3

## 指針の概要②

### 暫定利用の推進

・ 統合校などの教育環境を整備する間の仮校舎としての利用を優先

・ 利活用計画の実現まで相当の期間を要する場合には、短・中期的に貸付けるなど、区有財産を有効活用

スライド4

# 「北区基本計画2015」

北区基本構想の実現を目的とする区政の基本方針。区が取り組むべき主要な施策の方向性を示した長期総合計画

- ✦ 計画の期間：平成27年度～平成36年度まで（10年間）
- ✦ 事業数：124事業
- ✦ 事業費：1,910億9,700万円

スライド5

## 「北区基本計画2015」課題①

### 公共施設の整備について

- 計画の着実な推進により、概ね整備が進展
- 改修や改築の際は、重要度・緊急度に応じて計画的に進め、周辺施設の集約化・複合化を図る
- 学校施設跡地など、遊休化した区有財産は、貸付、交換、売却などの方法を含め、利活用を図る
- 整備位置が未定の計画事業は、「特別養護老人ホーム」「老人保健施設」「障害者グループホーム」「保育所」「児童相談所」「（仮称）子どもプラザ」「（仮称）教育総合センター」「地域で活躍する学生向け住宅」など

スライド6

## 「北区基本計画2015」課題②

### 区立学校改築事業について

老朽化が進行している区立小中学校の教育環境の向上

児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現



学校適正配置と調整をとりながら、計画的に改築を進める

スライド7

## 「北区基本計画2015」課題②

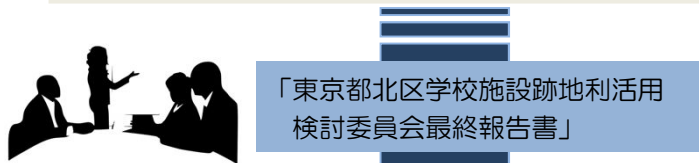
### 区立学校改築事業について

- ✦ 財源：①学校改築基金に積み立て  
②区の借金である特別区債  
③国からの補助金
- ✦ 経費：1校あたり約26億円を見込んでいたが、労務単価や建築資材の高騰などにより、現在は約40億円～50億円となっている。

スライド8

# 検討委員会①

東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会  
(学識経験者4人・区民代表3人・区職員3人)




北区学校施設跡地利活用計画（案）

スライド9

# 検討委員会②（経過）

- 平成30年4月「利活用検討委員会」設置



回数	開催月日	内容
第1回	4月27日	・委嘱状の交付、諮問等 ・検討対象跡地の現状について ・今後の進め方について
第2回	5月28日	・各学校跡地及び周辺地域の視察 ・各学校跡地周辺の地域代表者との意見交換
第3回	7月2日	・各学校跡地利活用にあたっての課題の整理 ・各学校跡地利活用の方向性について
第4回	7月27日	・各学校跡地利活用の方向性について ・利活用計画（案）の検討
第5回	8月28日	・利活用計画（案）の検討・まとめ

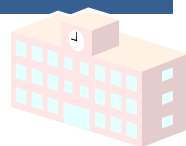
- 平成30年9月「最終報告書」を区に提出

スライド10

# 利活用計画（案）

旧滝野川第六小学校

旧赤羽台東小学校



スライド11

旧滝野川第六小学校

スライド12

## 施設の概要

施設概要			敷地条件	
校舎等	延床面積	3,920.00㎡	所在地	滝野川5-44-15 (滝野川西地区)
	建設年度	昭和35年度	敷地面積	5,726.31㎡
	改修年度	昭和61年度	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	耐震補強	平成23年度	建ぺい率	60%
体育館	面積	497.04㎡	容積率	200%
			高度地区	第2種
	建設年度	昭和47年度	防火地域	準防火地域
	耐震補強	未実施(耐震補強不要)	所有関係	区:100%
運動場	2,800.00㎡	土地相場 (参考)	(路線価÷0.8÷0.95) ×敷地面積≒約22.8億円	
			※路線価は平成30年分の平均値で算定。	

スライド13

## 現況、経過及び予定

平成26年4月

滝野川北保育園つぼみ分園開設(校舎1階)

平成29年4月

適正配置方針に基づき、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、紅葉小学校の位置に、「滝野川もみじ小学校」を設置。旧滝野川第六小学校は、つぼみ分園部分を除き閉鎖管理

平成30年4月

学校法人東京国際フランス学園へ暫定活用としての貸付予定であったが、中止となった。

平成31年12月～32年11月(予定)

滝野川北保育園の拡張等工事のため、旧滝野川第六小学校へ一時移転

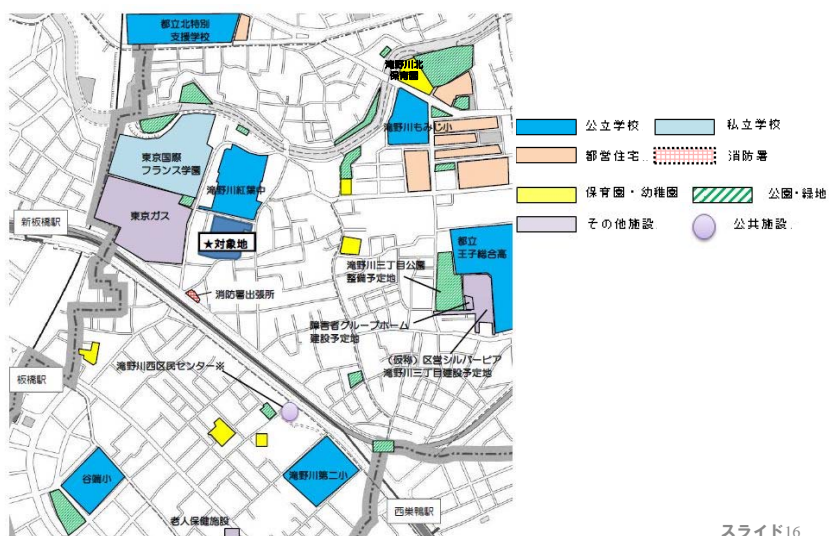
スライド14

# 保育園活用の今後の予定

- 平成30年12月頃
  - 分園（旧滝野川第六小学校）定員増のための一部改修工事着工
- 平成31年 6月
  - 分園へ一時移転のための工事着工
- 平成31年12月
  - 本園児、分園へ一時移転、本園の拡張・改修工事着工
- 平成32年 9月
  - 改修工事完了
- 平成32年11月
  - 本園（改修後の園舎）へ移転

スライド15

# 周辺の状況



スライド16



## 検討会での主な意見

- ✳ 保育所待機児童解消（0～5歳）
- ✳ 災害時における避難場所・避難所
- ✳ 木造密集地域のためのオープンスペース
- ✳ 滝野川紅葉中学校の教育環境
- ✳ 高齢者の活動場所
- ✳ 東京国際フランス学園                      など

スライド17

## 利活用計画（案） コンセプト

安全で災害に強く  
多文化の交流から  
未来へつながるまち

スライド18

## 利活用計画（案） 基本的方向①

### ① 保育所待機児童の解消

保育所の待機児童が発生している状況であり、「子育てするなら北区が一番」をより確実なものとし、待機児童の解消に資するため、保育園及び認定こども園など就学前教育・保育施設の設置を検討する。

スライド19

## 利活用計画（案） 基本的方向②

### ② 防災機能の確保

これまで当跡地が担ってきた防災機能を引き続き確保するため、地震や水害への対応など安全に暮らせるまちづくりのために有効活用する。

スライド20

## 利活用計画（案） 基本的方向③

### ③ 東京国際フランス学園との連携の 更なる強化

区の貴重な資源である東京国際フランス学園と更なる連携・交流を図り、多文化交流を深化させるため、地域や近隣中学校の教育活動への協力などの貢献に留意し、保育所待機児童の解消に差支えない範囲で、東京国際フランス学園への利活用の推進を検討する。

スライド21

## 利活用計画（案） 事業手法

- 待機児童解消にあたっては、当地区の待機児童数の推移等を考慮しながら、施設の誘致等を検討する。
- 東京国際フランス学園への利活用を推進する際には、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や近隣小中学校等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、資産としての活用方法を検討する。
- 「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。

スライド22

## 今後の予定

- ✦～平成30年11月5日  
パブリックコメント
- ✦平成30年11月 パブリックコメント  
結果等について区議  
会へ報告・公表
- ✦平成30年12月 利活用計画策定

スライド23

ありがとう  
ございました

スライド24